損　益　計　算　書

（自平成27年４月１日　至平成28年３月31日）

（単位：百万円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
（経常費用）	593,155	（経常収益）	593,162
資金援助事業費	517	保険料収入	
金銭贈与	72	保険料	401,090
買取資産損	438	資金援助事業収入	0
管理回収業務委託費	6	協定銀行事業収入	27,292
預金等債権買取事業費	0	協定銀行貸付金利息収入	112
金融機関等更生事業費	0	協定銀行納付金収入	27,179
過年度保険料払戻金	7	被管理金融機関等負担金収入	10
国庫納付金	12,192	金銭贈与返納金	4,737
一般管理費	8,793	貸倒引当金戻入	159,935
責任準備金繰入	412,156	事業外収益	96
貸倒引当金繰入	159,488		
事業外費用	0		
（特別損失）			
固定資産除却損	7		
合計	593,162	合計	593,162

㈱　各計数は、単位未満切捨て。

○重要な会計方針等

１．有価証券の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法によっている。

２．固定資産の減価償却方法

定額法を採用している。なお、減価償却累計額は次のとおりである。

有形固定資産　467百万円

また、主な耐用年数は次のとおりである。

建物　８年～18年

その他　３年～20年

３．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

破産、民事再生等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上している。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上している。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上している。

日本振興銀行向け貸付金元本残額は日本振興清算株式会社に引き継がれており、同社では「今後の弁済見込みは確定していない」としていることから、平成26事業年度同様に貸付金元本残額の全額（引当率100％）としている。

⑵　退職給与引当金

役職員の退職金の支給に備えるため、期末要支給額を基準として計上している。

４．責任準備金の計上

預金保険法（昭和46年法律第34号）第41条により、一般勘定について、内閣府令・財務省令で定めるところにより、毎事業年度末において、責任準備金を計算し、これを積み立てなければならない。また、預金保険法施行規則（昭和46年大蔵省令第28号）第15条において、毎事業年度累積して積み立てなければならない責任準備金の額は、当該事業年度における収益の額から費用（責任準備金繰入を除く。）及び繰越欠損金の合計額を控除した金額に相当する金額とされている。

５．その他財務諸表作成のための重要な事項

⑴　消費税等の会計処理方法

税込方式によっている。

⑵　その他

預金保険法附則第７条の規定による協定銀行からの納付金について、協定銀行である整理回収機構から、決算に基づく平成27年度分納付金納付申告書の提出を平成28年５月16日に受けた。整理回収機構では、平成27事業年度で費用処理されているが、預金保険機構では預金保険機構会計規程第４条第２項の規定に基づき翌事業年度の収益となる。

これにより、翌事業年度の損益に与える影響額は、協定銀行納付金収入21,776百万円（うち国庫納付金見込額は、9,490百万円）の見込みである。

危機対応勘定

貸　借　対　照　表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（流動資産）	370,083	（流動負債）	
現金・預金	370,083	未払金	10
未収金	0	（固定負債）	
（固定資産）	24	退職給与引当金	48
特定承継金融機関等事業資産		（負債合計）	58
		（剰余金）	
特定承継金融機関等株式	20	利益剰余金	370,049
有形固定資産	4	積立金	370,561
建物	2	当期未処理損失	△　512
工具・器具・備品	1	（純資産合計）	370,049
資産合計	370,107	負債・純資産合計	370,107

㈱　各計数は、単位未満切捨て。